

地域交流が自立意識を高める

—利用者がサービスの「受け手」から「担い手」へ—

地域福祉の核として活動する福祉施設は、地域住民との交流は欠かせない。地域の祭や盆踊りへの参加、またカラオケ大会や花見といったイベントを通じて住民との交流を図ることは、どの社会福祉法人施設でも行っている。

民衆館では、「利用者による」地域貢献活動を積極的に展開している。町内の公園や歩道の清掃活動を継続して横浜市から表彰を受けてもいる。さらに、地域防災訓練に町内会員として参加し、それを一歩進めて、災害時に施設として地域に貢献できる事柄がないか、現在地域住民とともに模索している状態だという。

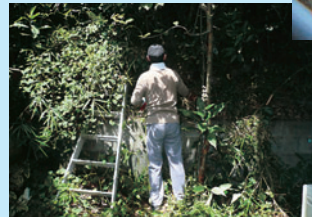
また、利用者の自立の一助として、民衆館では施設内での軽作業の受注とともに、外部就労へつなげる取り組みを積極的に行っている。横浜青年館の清掃作業の受託、地域の植栽の剪定作業などを有償で行っている。

さらに、利用者によるボランティア活動は注目に値する。地域のケアプラザを介して取り組むのは、母子世帯の引越し手伝い、地域の高齢者宅の庭木の剪定や電気器具の交換作業、高齢者施設のデイサービスでのレクリエーション活動補助など、成人男性だからこそできるボランティア内容。簡単な作業でも、依頼主からの「ありがとう」のひと言が、ボランティア活動を続ける励みや充実感



創設85周年式典での演奏

利用者が地域盆踊りで屋台運営



植栽剪定のボランティア活動

「ちょこっとボランティア」での清掃活動



に結びつき、こうした経験が利用者の就労意欲を刺激する効果も生むようだ。

このボランティア活動を通して、施設利用者と地域住民との接点が増えることで、施設への理解が深まる。同時に、外部との接触が増えることで、利用者の社会参加や自立への意識の高まりを促進できる効果があり、更生施設の新しいモデルケースになりそうだ。

データ

社会福祉法人 横浜愛隣会

〒232-0041

神奈川県横浜市南区睦町1-27

敷地総面積：1629m²

職員総数：20名

■施設運営

○更生施設：民衆館（定員68名）

・通所・訪問事業

沿革

- 1924(大正13)年 日本救世軍が神奈川県への委託を受け、浦舟町に簡易宿泊所「民衆館」を開設
- 1945(昭和20)年 空襲により全焼、跡地にテント宿舎にて再開
- 1946(昭和21)年 睦町にバラック宿舎建設
- 1953(昭和28)年 現在地に木造2階建て新築移転
- 1953(昭和33)年 財団法人神奈川愛隣会を設立、無宿勤労者宿泊施設運営を神奈川県より受託
- 1967(昭和42)年 鉄筋コンクリート3階建完成
- 1983(昭和58)年 組織変更し社会福祉法人横浜愛隣会として認可
「生活保護法」に基づく更生施設となる
- 2003(平成15)年 保護施設通所事業を開始